



平成 21 年 10 月 26 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)

手数料体系の変更について

松井証券は、平成 21 年 11 月 16 日（月）取引分より、1 日の株式約定代金 10 万円以下の手数料について、21 円（変更後も業界最低水準）に変更いたします。

松井証券では、これまで 1 日の株式約定代金が 10 万円以下の場合、その手数料を無料としておりました。これは、株式投資の裾野拡大を目的として、初心者の方でも株式投資を始めやすい環境を整える趣旨で実施していたものです。当社が無料化を開始する以前においては、当社の新規口座開設者における株式投資初心者¹の割合は 3 割に過ぎませんでしたが、無料化を開始して以降、初心者の比率は上昇し、ピーク時には 7 割弱にまでなりました。また、初心者比率の増加とともに当社の口座数も増加し、平成 16 年 3 月末には 14 万口座に過ぎませんでしたが、直近では 78 万口座を超えるまでに増加しております。従いまして、初心者のための環境整備という当初の目的については、ある程度達成されたのではないかと考えております。

そこで、松井証券ではこのたび 1 日の株式約定代金 10 万円以下の手数料を引き上げ、21 円に変更することといたします。なお、変更後も手数料（21 円）は、引き続き業界最低水準を維持します。

【手数料体系の新旧比較】

1日の約定代金合計	新手数料	現行手数料
10万円まで	21円	無料
30万円まで	315円	315円
50万円まで	525円	525円
100万円まで	1,050円	1,050円
200万円まで	2,100円	2,100円
⋮	⋮	⋮
1億円超	10万5千円(上限)	10万5千円(上限)

※ インターネット経由の場合。電話経由の委託手数料は、約定代金×1.05%（最低手数料 21 円（平成 21 年 11 月 16 日（月）取引分以降））です。

以上

*1: 口座開設時のアンケートに「株式取引経験なし」と回答したお客様

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



<金融商品取引法に係る表示>

- 株式取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。取引にあたっては上場有価証券等書面、取引規程等をよく読み、内容を十分にご理解の上、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 株式取引の委託手数料はインターネット経由の場合1日の約定代金の合計が10万円まで無料（平成21年11月16日（月）取引分以降は21円）、30万円まで315円、50万円まで525円、100万円まで1,050円、以後100万円増えるごとに1,050円加算されます。約定代金が1億円以上の場合105,000円（上限）です。また単元未満株売却の委託手数料はインターネット経由の場合、1約定ごとに「約定代金×0.63%」です。株式取引の電話経由の委託手数料は、「約定代金×1.05%」（最低手数料21円（平成21年11月16日（月）取引分以降））です。単元未満株売却の電話経由の委託手数料は、「約定代金×1.05%」です。手数料表示はすべて税込です。
- 手数料が無料の取引には、適用対象外銘柄が選定される場合があります。
- 口座開設料は無料です。口座基本料は個人の場合には無料ですが、上場会社、資本金が1億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間31,500円（税込）の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から1年間は無料とし、過去1年間に取引がある場合には次の1年間は無料とします。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

取締役 和里田 聡
03-5216-8650